

平成30年度御坊市協働事業を募集します～オール御坊のまちづくり～

御坊市では、市民の皆さんのアイデアやパワー、またはNPOやボランティア団体などが持つ先駆性や専門性を生かしたまちづくりを進めるために、市民の皆さんの自主的な取り組みに対して支援を行います。

◇提案事業の要件

提案事業は、次のすべての要件を満たしていること。

- ①提案者が御坊市内で実施する自主事業であること。
- ②御坊市から他の補助・助成などの資金援助を受けていない事業、または受ける予定のない事業であること。
- ③御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったまちづくりを進める事業であること。

応募方法の詳細、御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、市ホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/kyodo/kyodo1.html>)でご確認ください。



◇募集テーマ

- ①「地域資源の発掘・発信」(本市の歴史・文化・自然など魅力を高める取り組み)
- ②「地域の居場所づくり」(子どもや高齢者の居場所をつくる取り組み)
- ③「婚活・恋活の支援」(出会いのきっかけづくりを支援する取り組み)



◇提案者の要件

提案者は、次のすべての要件を満たしている団体などであること。

- ① 市内に本拠を置き、概ね5人以上の構成員で組織していること。
- ② 適正な会計処理が行われていること、または適正な会計処理を行う能力を有していること。
- ③ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)または暴力団、もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある団体でないこと。

◇募集期間及び応募方法

募集期間 8月1日(水)～9月3日(月)

※9月3日17時15分必着

応募方法 申請書を持参または郵送で企画課まで提出してください。

申請書などは市ホームページからダウンロードできます。
また、企画課にも備えています。



◇補助金額

協働事業の実施に必要な経費の10分の10(上限20万円・3団体程度)

※補助金は、提案事業が協働事業として採択された場合に交付します。

◇平成30年度御坊市協働事業の流れ

1. 書類審査 9月初旬

審査員が提出された協働事業内容について審査を行い、プレゼンテーションを行っていただく方に通知をします。

2. プレゼンテーション

書類審査を通過した方は、市役所にて、事業内容の詳細について、簡単なプレゼンテーションを行っていただきます。

※プレゼンテーション実施予定日は、9月26日(水)19時から

3. 採択決定 10月初旬

書類審査とプレゼンテーションの内容を受けて、市が採択事業を決定します。

4. 事業の実施 平成31年3月31日(日)まで

※平成30年度内に事業を完了させてください。

審査基準は…

- ①公益性
- ②協働の妥当性
- ③実現可能性
- ④自立性・持続可能性
- ⑤事業効果
- ⑥御坊らしさ など



◇問い合わせ 企画課 ☎0738-23-5518